

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

歯冠修復物又は欠損補綴物の除去の「除去部位」及び「除去した
歯冠修復・補綴物の種類」の記録例について

令和 2 年 3 月 27 日付け厚生労働省通知保医発 0327 第 1 号「「診療報酬請求書等の記載要
領等について」等の一部改正について」において、令和 2 年 10 月診療分以降、記載要領別表
I の「レセプト電算処理システム用コード」（以下「選択式コメントコード」という。）欄に
コードが記載された項目については、該当する選択式コメントコードを選択することとされ
ていることから、下記のとおり記録例をお知らせします。

記

1 歯冠修復物又は欠損補綴物の除去の「除去部位」及び「除去した歯冠修復・補綴物の種
類」の記録例

(1) 部位を歯式コードで記録する場合

●CSVの記録

C0, 99, 1, 830100386, , 101500, , , , ,

C0, 99, 1, 830100387, FMC, , , , , ,

●レセプトの表示

99 摘 要	9901	【摘要】
		5 —」 除去部位； 除去した歯冠修復・補綴物の種類；FMC

(2) 部位をコメントで記録する場合

●CSVの記録

C0, 99, 1, 830100386, 右上 5 番, , , , , ,

C0, 99, 1, 830100387, FMC, , , , , ,

●レセプトの表示

99 摘 要	9901	【摘要】
		除去部位；右上 5 番 除去した歯冠修復・補綴物の種類；FMC

(3) 令和2年4月8日付けレセ電通信歯 2020004 号の記の1の(2)のウにおいて掲載した事例

●CSVの記録

C0, 99, 1, 830100387, FMC, 101500, , , , ,

当該事例は、「除去した歯冠修復・補綴物の種類」に係る選択式コメントコード「830100387」を記録したコメントレコードに、併せて部位（歯式コード）を記録した例でしたが、令和2年10月診療分以降、該当する選択式コメントコードを選択することとされていることから、部位を記録する場合は、選択式コメントコード「830100386」により、前(1)又は(2)のとおり記録します。

2 部位に係るその他の記録例（暫間固定の場合）

<部位を歯式コードで記録する場合>

●CSVの記録

C0, 99, 1, 830100383, , 103400103500, , , , ,

C0, 99, 1, 830100384, レジン連続冠固定法, , , , ,

●レセプトの表示

99 摘 要	9901 02	【摘要】
		45 暫間固定部位； 暫間固定方法；レジン連続冠固定法

※選択式コメントコードに部位を記録するコメントコードがある場合は、当該コメントコードに部位を記録します。

●誤った記録例

C0, 99, 1, 830100384, レジン連続冠固定法, ~~103400103500~~, , , , ,